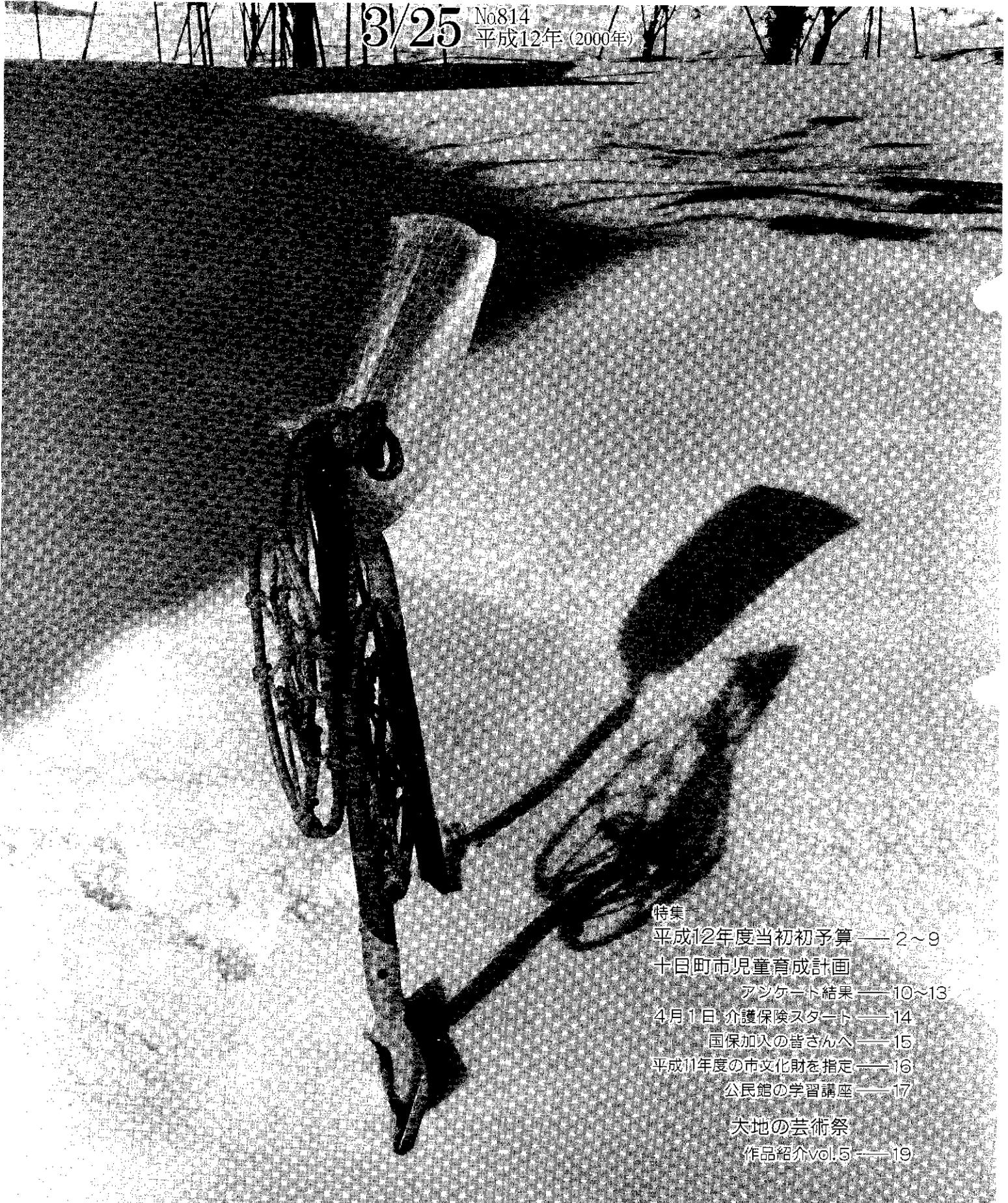


市報

とよかまち

3/25 No.814
平成12年(2000年)



特集

- 平成12年度当初初予算 — 2~9
- 十日町市児童育成計画
アンケート結果 — 10~13
- 4月1日 介護保険スタート — 14
- 国保加入の皆さんへ — 15
- 平成11年度の市文化財を指定 — 16
- 公民館の学習講座 — 17
- 大地の芸術祭
作品紹介vol.5 — 19

特集 平成12年度予算

3月定例市議会で、平成12年度予算が議決されました。当市の予算総額は321億3,750万円。予算規模は前年対比7.6%の増額となっています。予算編成にあたっては、地域経済等の現状から十分な市税収入を期待することができない中で、介護保険サービスなど福祉施策に要する経費、学校給食調理場建設費、新火葬場建設費など、市民生活の充実安定に 대응することができるようつとめました。

また、行政の効率化と健全財政の維持を基本方針とし、多様な市民ニーズに配慮しつつ新長期発展計画事業に取り組むこととしています。

今回は市民の生活に直結する、平成12年度予算のあらましをお知らせします。

12年度
予算総額

一般会計 188億9,000万円

特別会計 132億4,750万円

計 321億3,750万円

新年度予算

水道事業会計

区 分	金 額
収益的収支	収入 6億6,034万円
	支出 6億2,137万円
資本的収支	収入 1億4,553万円
	支出 3億0,773万円
	差引 △1億6,220万円

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金等を補てんします。

一般会計・特別会計の内訳

区 分	金 額	前年比
一 般 会 計	188億9,000万円	△2.4%
特 別 会 計	132億4,750万円	25.9%
内 訳	国民健康保健	26億4,470万円 7.4%
	簡易水道	9億1,630万円 32.3%
	下水道事業	23億4,130万円 △0.3%
	老人保健	43億8,090万円 △3.6%
	農業集落排水事業	10億8,590万円 128.6%
	介護保健	18億7,840万円 皆増
総 額	321億3,750万円 7.6%	

一般会計・特別会計の概要

一般会計予算 前年度比△2.4%

【歳入】前年度比で地方交付税は2億7千万円増加、市税は経済状況から△1%の見込み。
【歳出】前年度に比べ、農林水産業費、教育費などで増加。一方、商工費、民生費、土木費などで減少となっています。

特別会計予算 介護保険が加わりました。

【国民健康保険】保険給付費は△1.8%の見込。予算総額は介護保険納付金への支出が約1億5千万円見込まれるため、前年度比7.4%の増加となりました。

【簡易水道】建設3年目となる水沢南部地区簡易水道建設事業費、下条地区簡易水道配水管布設替事業費などのほか、下条地区農業集落排水事業にともなう配水管等布設替工事により、前年度比32.3%の増加。

【下水道事業】新座・大井町処理分区等公共下水道事業費、特定環境保全公共下水道事業費（北部・中部・南部処理分区）などを計上。

【老人保健】平均受給者を7,470人に想定。診療内容の一部が介護保険に移行するため、予想総額の前年度比△3.6%を予想。

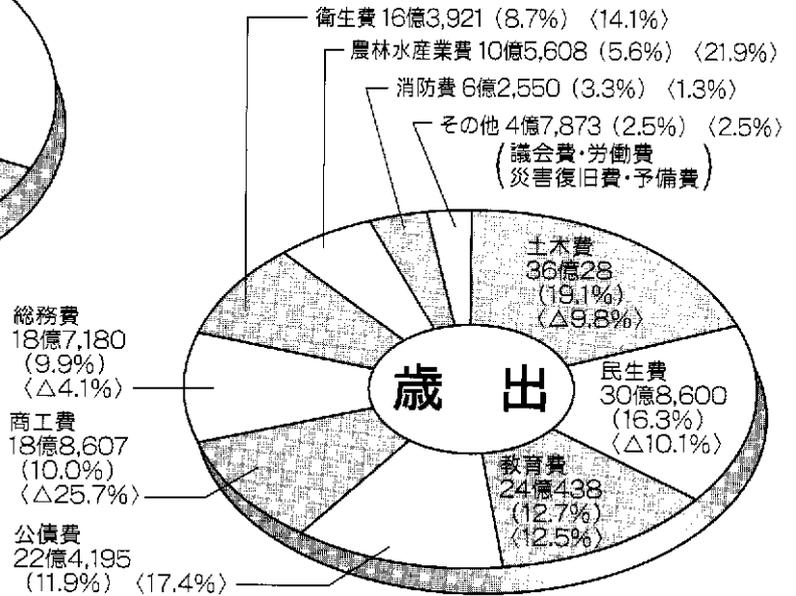
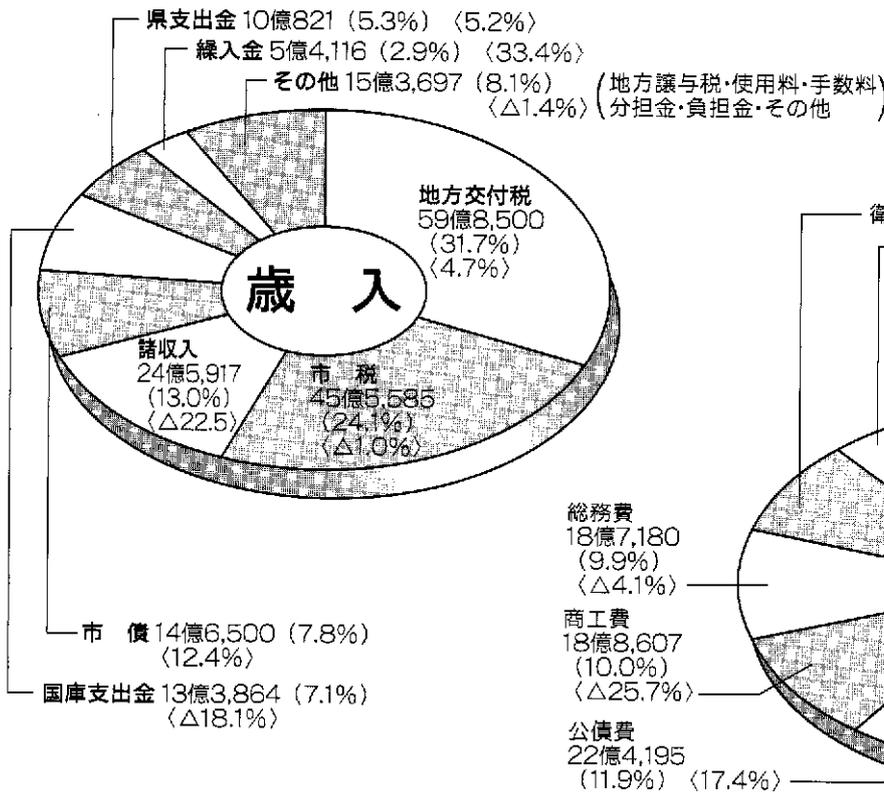
【農業集落排水事業】下条地区農業集落排水事業に本格着手するための費用を計上し、大幅な増額となりました。

【介護保険】制度のスタートにあわせ、新設された特別会計。介護のサービス利用を見込み、基準保険料月額2,800円に設定。

水道事業会計 給水収益は、前年度比5.8%増の見込み。区画整理事業等にともなう配水管布設工事費などを計上。

一般会計 188億9,000万円の構成比

(単位：万円)
() 内は前年度比増減率



新年度主要事業

十日町市の平成12年度当初予算の主要事業をお知らせします。
◆は新規事業を示しています。(単位：円)

自然と調和した魅力 ある都市基盤づくり

社会生活を支える

交通網の整備

- 道路新設改良事業(高山太子堂線・新光寺北原線ほか) 7億2,763万
- 測量調査設計委託料(北鑑坂南鑑坂線ほか) 1,040万
- 局部改良舗装工事 1,280万

魅力あふれる

都市基盤の整備

- 十日町市公園整備事業(市内公園の施設整備ほか) 1,820万
- 十日町緑道整備事業 2,000万
- 十日町市総合公園整備事業(遊歩道、ローラースキーコース等整備) 2,600万

- 駅西土地区画整理事業(道路築造工事ほか) 3億4,508万
- 西本町土地区画整理事業(道路築造工事ほか) 2億4,557万

活力に満ち未来を拓く 産業づくり

近代化による新しい

農林業の振興

- ◆中山間地域等直接支払事業(新農業基本法に基づく傾斜等により生産条件が不利な農地への直接支払い) 1億3,731万
- ◆農林業生産体制整備事業(粉乾燥機、そば毛子生産加工機械、施設) 1,614万
- ◆組織経営体育成事業(転作組織の活動費助成) 285万

都市盤 づくり

自然と調和した
魅力ある

明日へつなく 道路網の整備

上越魚沼地域振興快速道路（高規格道路）のうち、「八箇峠道路」約10kmの予定ルートが昨年9月に建設省から発表されました。12年度には「八箇峠道路」の用地買収や工用道路の取り付けが始まります。さらに、八箇インターから十日町インターまでのルートも引き続き検討が進められます。

十日町市の新年度予算では、「一道路新設改良事業」全体で8億8千万円を計上し事業を進めることにしています。とりわけ、平成6年度から暫定2車線の工事が進められてきた「高山太子堂線」は12年度に全面開通します。これにより国道117号の交通量緩和がはかられます。

また、昨年12月から1年間の予定で掛け替え工事が進められてきた塚原橋は、11年度の補正予算投入などにより完了時期を早め、今年8月中旬には通

行が再開される見通しとなりました。なお、12年度の新たな路線として船坂の集落内道路「船坂一・二号線」が着手されます。

総合公園・緑道の整備

お年寄りの語らい、子どもたちの遊びの場にと、今年も公園・緑地の整備に力を入れます。

総合公園では、昨年に続き遊歩道・ローラーズスキーコースの整備などが行われます。順次整備が進められてきた緑道整備も、今年度は下水処理場付近から信濃川堤防に向かう154mが整備されます。

緑道は13年度の工事によって完成し、市街地と信濃川を結ぶ憩いの道が完成することになります。

土地区画整理事業

今年度も、十日町駅西と西本町の2地区で土地区画整理事業を進めます。

住みやすい街づくりを目指して、都市基盤整備を図るために、両地区とも仮換地の指定を進めながら、道路築造工事や宅地整地工事を行います。道路築造工事では、同時に上下水道管の布設も行います。

また、整地後の宅地への家屋移転も進めるとともに、測量や家屋調査も並行して行います。

■ふれあいセンター整備事業（集会施設設置、北鎗坂地内） 800万

■土地利用型作物本作物化条件整備事業（大豆等栽培用機械整備） 255万

■中山間地域活性化推進事業（グリーンツーリズムの推進支援他） 562万

■生産調整推進対策奨励補助事業 3、270万

■広域営農団地農道整備事業（池之尻・六箇山谷・大石地内） 2、015万

■県営ほ場整備事業（四日町中条、下条地区負担金） 5、000万

■中山間地域活性化基盤総合整備事業（中条高原地区、負担金他） 5、282万

■特用林産産地整備事業（なめこ培養センター、十日町森林組合） 1億150万

■林道開設事業（反り目線・四十日小貫線・中魚沼丘陵線） 2、777万

■林道舗装事業（池沢鋸柄沢線ほか） 2、820万

■ふるさとのスギ活性化事業（生産性向上のための間伐促進） 454万

活力と活気に満ちた 商工業の振興

■経済景気対策特別資金貸付事業（景気対策の一環としての資金貸付） 6億4、117万

■中小小工業者支援貸付事業 4億6、820万

■十日町織物工業協同組合補助金 1、300万

◆立地企業雇用促進奨励金（条例に基づき雇用創出、施設整備を行った企業に奨励金交付） 240万

◆中心市街地活性化基本計画策定事業（中心市街地の活性化計画策定） 849万

■各種商業関係補助金 3、949万

■小売商業近代化資金貸付事業 1億2、960万

■きもの園遊会補助金 500万

■きもの保存・展示事業 184万

雇用の安定と人材の確保

■女性政策事業（男女共同参画社会の形成を目指し、「男女共同参画プラン」を作成し、計画書を刊行。女性セミナー等の開催） 300万

■十日町地域シルバー人材センター助成事業 2、245万

■勤労者住宅建設資金貸付事業 1億1、115万

豊かな心と 創造性に富む人づくり

学校教育の充実

■不登校児童生徒対策等事業（訪問指導、カウンセリングほか） 775万

ちく満に活力を拓く
未来を拓く

産業

づくり

経済景気対策等

国の経済予測では、景気の下げ止まりが指摘される一方で、市内の景気・雇用情勢は長引く不況の中で依然として厳しい現実に直面しています。十日町市では、引き続き「経済景気対策特別資金貸付事業」などにより、不況に苦しむ中小企業への支援を進めます。

雇用の拡大についても、昨年の3月議会で改正された「企業設置奨励条例」に基づき、「立地企業雇用促進奨励金」を新設して、10人以上の雇用拡大等を行った企業に支援を行います。

地域経済の基幹をなす、きもの産業の活性化を目的に、「工業関係補助金」を活用し、きもの普及や求評会等を支援します。

さらに、これからの地域産業の発展を目指し、進出企業連絡協議会による新たな事業展開のための「インターネット」による異業種交流事業」を支援します。

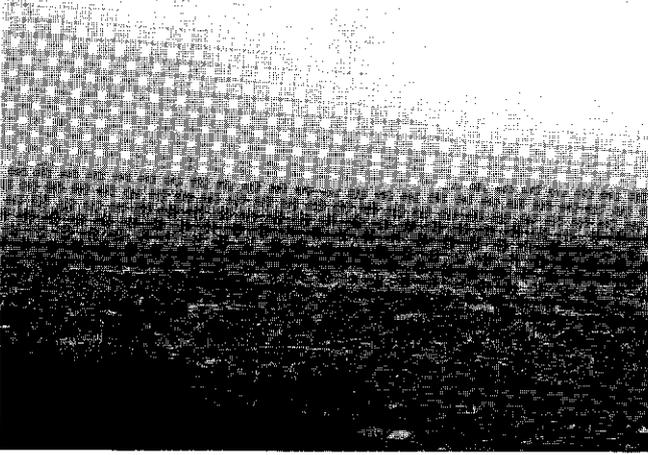
中山間地域等

直接支払制度がスタート

高齢化や担い手不足が続く農業の中でも、とりわけ条件整備が進まなかった中山間地域を対象に、今年度から直接支払制度がスタートします。

また、中山間地域のほ場条件や生活環境を総合的に整備する「中山間地域活性化基盤総合整備事業」が、中条地区の山間部（中条高原）で始まります。

12年度には農業用水路・農道・ほ場等の整備が行われます。このほか、山村の魅力と安らぎを広く都会の人々に提供しようと、赤倉では「中山間地域活性化推進事業」によって都市間交流を行うことにしています。



◆「心の教室相談員」活用調査研究委託事業（相談員の配置と環境整備） 258万

◆チャレンジ21教育推進運動事業（子供の資質・能力向上のための地域推進運動） 1,474万

■小・中学校コンピュータ導入事業（学習用機器導入ほか） 3,043万

◆情報教育アドバイザー導入事業 556万

■O-157対策事業 497万

◆十日町中学校給食共同調理場建設事業（十日町・中条・下条中学校の給食共同調理場を十日町中学校に併設して建設） 2億3,899万

◆十日町中学校学校食堂施設整備事業（調理場の2階に食堂を建設） 8,727万

◆十日町中学校武道場建設事業（老朽化にともなう施設の更新） 1億229万

社会教育の充実

■青年教育事業 224万

■生涯学習事業（高齢者・家庭教育・成人教育ほか） 611万

■情報館活動及び資料購入等事業 1,157万

■情報館システム及び視聴覚機器整備事業 5,251万

芸術文化の振興

■アートのおおるまちづくり事業 820万

■文化講演事業 100万

■国宝展示・保管・情報発信事業 531万

◆出土品保存・整理・活用事業（発掘調査報告書作成ほか） 300万

スポーツの振興

■W杯サッカー公認キャンプ誘致事業 350万

■健康体力増進事業（生涯スポーツの振興） 1,456万

◆多目的グラウンド芝生化事業（一面分） 4,000万

◆国際ユースサッカーユエ新潟開催事業 140万

安らぎのある快適な生活環境づくり

豊かな生活環境の整備

■広域火葬場建設事業（衛生施設組合事業） 6億1,110万

■ごみ減量化・リサイクル推進事業（生ごみ処理容器購入等への補助） 455万

■環境基本計画策定事業（住みよい環境づくり条例に基づき、循環型社会の構築などを内容として策定） 660万

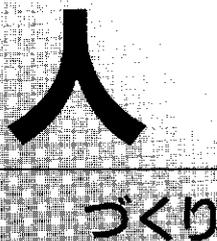
生産調整と 土地利用型農業の確立支援

過剰在庫を抱える米の減反を支援します。更に、市は新たな「水田農業経営確立対策」において、大豆・そば等の土地利用型農業を支援します。

生産調整と消費拡大の推進で米価を維持する一方、「土地利用型作物本作的条件整備事業」や「農林業生産体制整備事業」により、組織経営体の育成につとめます。

林業では「特用林産産地整備事業」によつて、なめこ培養センターの増築を進め、生産者に対する菌床の高品質・安定供給を実現します。

豊かな心と 創造性に富む



十日町中学校に 給食共同調理場を建設

十日町・中条・下条の各中学校での給食を実現するために、12年度事業として「十日町中学校給食共同調理場建設事業」を実施します。調理場建設



とあわせて、十日町中学校では、生徒・職員360席分の食堂が建設されます。

また、子どもたちの健康を守るため引き続き「〇―157対策事業」を行い、衛生管理の徹底につとめます。

学校教育の充実

児童・生徒が悩み等を気軽に話すことのできる「心の教室」では、引き続き相談員を生徒の身近に配置して、ゆとりある教育環境を築きます。

また、21世紀の社会を、創造性豊かにたくましく生き抜く子どもを育てるために、保護者や地域住民の参加を得て、「チャレンジ21教育推進運動事業」にも取り組むこととしています。

さらに、情報化社会への対応を小・中学生の段階から学ぶことができるように、12年度は南中学校・水沢中学校に生徒用のコンピュータを導入します。これにあわせ、コンピュータに精

◆ペットボトル・トレー・カップ・ラミネーション容器等リサイクル業務委託（衛生施設組合事業）
832万

■合併処理浄化槽設置整備事業
1、252万

■下条地区簡易水道配水管布設替事業
2、300

■水沢南部地区簡易水道新設事業
1億2、765万

■公共下水道事業（新座・大井田処理分区管渠布設工事）
4億4、573万

■特環下水道事業（南部、北部、中部処理分区管渠布設工事ほか）
7億0、001万

■農業集落排水事業（下条地区管路布設工事ほか）
10億0、000万

環境・防災体制の確立

◆十日町大百周年記念事業負担金（防災訓練・記念式典等を実施）
555万

■環境美化推進事業
34万

■住居表示調査事業
401万

■交通安全施設整備事業
960万

■農地農業用施設災害復旧事業
4、809万

■土木施設災害復旧事業
5、601万

雪国環境の整備

■克雪住宅づくり促進事業
2億7、900万

■流雪溝整備事業
8、301万

■消費パイプ建設工事
5、430万

◆谷内丑市営住宅児童遊園整備事業
689万

■谷内丑市営住宅建設事業
6、259万

**健やかでやさしさとあ
ふれた福祉社会づくり**

健康づくりと 保健体制の充実

■乳児医療費助成事業（満1歳の月未まで、医療費の一部を助成）
1、310万

■老人医療費助成事業（65歳～70歳までの一人暮らし老人と寝たきり老人の医療費の一部を助成）
20万

■精神障害者医療費等助成事業（医療費の自己負担額を軽減）
332万

■幼児医療費助成事業（満1歳～満6歳までの就学前幼児の入院に要した医療費の一部を助成）
612万

■日本一の健康都市づくり事業（健康相などの健康づくり支援）
452万

医療体制の充実

■老人保健施設・中条第二病院存続補助金
3、891万

■地域医療対策費
5、388万

通した人材を情報教育の場に迎え入れるための「情報教育アドバイザー導入事業」を実施します。

生涯学習基本計画の策定

公民館は出会いと交流の場、学び合いの場です。まちづくり、人づくりに対応したさまざまな講座を実施し、学びを活かしたまちづくりを進めるため「生涯学習基本計画」を策定します。

高度情報化社会に対応した地域情報の発信

十日町情報館は、地域の情報センターとして、新年度に市役所各課からの情報発信を軌道に乗せます。市民向けには、コンピュータやインターネットに関する研修を実施するなど、事業面の充実をはかります。

県内初の国家指定を受けた火焰型土器をはじめとする笹山遺跡出土品については、その価値を、広く人々に伝えるために、「一国宝展示・保管・情報発信事業」に取り組みます。

スポーツ振興とW杯ベースキャンプ誘致

十日町市では、誘致実行委員会を設立し、強豪イタリアの誘致を目指しています。12年度予算では、当間高原リゾートの多目的グラウンドの芝生化が盛り込まれ、誘致条件の整備のみならず、青少年や親子、地域のレクリエ

ーションやスポーツの場としての利用が見込まれます。また、7月には海外のチームを招き国際ユースサッカーIN新潟の試合が開催されます。

生涯スポーツの振興と健康・体力の増進を図るため、総合体育館など施設を大いに活用し、「健康体力増進事業」などに取り組みしていきます。

あるおぎや
生活環境づくり

生活環境づくり

安心快適

雪国環境の整備

雪国の住民にとって、安心して過ごせる冬の環境整備は長年の悲願です。住宅整備では、雪下ろしからの解放を目標に、引き続き融雪式住宅や耐雪式住宅への融資や補助を行います。(9ページ参照) 流雪溝は12年度工事でさらに約1kmが整備され、総延長32kmとなる予定です。消雪パイプは約350mの延長工事が予定されています。一方、多量の地下水を消雪用に使っている市内では、地下水位の低下や地盤沈下が心配されます。そこで、地下水の利用実態を把握し、規制の見直し

人にやさしい

生涯福祉の充実

- ◆介護保険・介護サービス給付事業
(特別会計を新設し介護を要する高齢者等にサービスを提供) 17億3,660万
- 生きがい対応型デイサービス事業(概ね60歳以上の一人暮らし老人に施設で各種サービスを提供) 1,655万
- 老人ホームヘルプサービス事業(介護保険非該当老人の従来家事型ヘルパーサービスの継続) 525万
- 在宅高齢者保健福祉推進支援事業
(一人暮らし老人への緊急通報装置貸与) 605万
- 老人クラブ助成事業 520万
- 在宅介護支援センター運営事業(在宅の要介護老人本人や家族に対し在宅介護の総合的な相談受付、サービス実施) 920万
- 重度心身障害児者医療費助成事業(医療費・薬剤の一部を助成) 3,206万
- 福祉のまちづくり推進事業(歩道改良、信号機設置) 150万
- ひとり親家庭等医療費助成事業(医療費・薬剤費の一部助成) 904万
- 重度心身障害児者介護手当支給事業 360万

地域資源を生かした

観光の振興

- 雪まつり事業 3,500万
- 集雪・貯雪・利雪事業 110万
- 観光協会委託料 1,800万

にぎわいと魅力の拠点整備

- ニューにいがた里創プラン推進事業(広域事務組合事業)
①越後妻有大地の芸術祭委託 事業費11億8,300万
(芸術作品設置、地球環境シンポジウムワークショップほか)
- ②十日町ステージ整備事業(新規(仮称)越後妻有交流館の実施設設計ほか) 事業費15億8,000万

交流ネットワークの推進

- あてまフォーラム運営事業(交流計画の企画運営団体への助成) 400万
- 十日町まちづくりシンクタンク運営事業 1,300万
- 国際交流事業(国際交流、姉妹都市25周年記念モノUMENT設置) 623万
- ◆NPO設立支援事業(民間ボランティア団体などの法人格取得のための法的手続き支援ほか) 127万
- 地域集会所施設整備事業(中条旭町) 620万

ふれあいが織りなす 交流ネットワークづくり

と安定利用のルールづくりを行う「地
下水対策」に取り組みます。

環境基本計画を策定

今年4月から「容器包装リサイクル法」
に基づく、ペットボトル、トレー類の
回収が始まります。このほか、11年度
から取り組んだ「環境基本計画の策定」
は、12年度に「望ましい環境目標」な
どを定め、環境対策にかかわる基本計
画を定めることにしています。なお、
これまで同様、「環境美化推進事業」に
よるクリーン作戦や、生ごみ処理容器
の普及促進につとめます。

上下水道整備

快適な生活環境をつくるためには、上
下水道の整備は欠かすことができません。
簡易水道では引き続き水沢南部地
区の整備を進めます。下水道では、昨
年同様、公共下水道事業として新座・
大井田処理分区、特定環境保全下水道
事業で水沢南部処理分区と今年度より
中条地区、江道・猿倉地区でも管渠布
設を行います。農業集落排水事業では、
下条地区で管渠布設を行います。

なお、各種下水道事業に該当しない地
区には、合併処理浄化槽の設置に対す
る助成を行います。

新火葬場の建設に向けて

老朽化にともない、建替え準備が進め
られてきた新火葬場は、衛生施設組合

の事業として、12年度に建設工事が行
われます。これに合わせ市は600万
円を予算計上し、建設予定地にいたる
取付道路の用地買収等にあたることに
しています。

健やかで
やさしさにあふれた

福祉 社会

づくり

介護保険制度が発足

4月から介護保険制度がスタートしま
す。約1、200人の皆さんに、施設
や在宅でのサービスなど17億3、66
0万円の給付を見込んでいます。

このほか高齢者の自立した生活を支援
するために、「生きがい対応型」デイサー
ビスや「家事型ヘルパー」の派遣な
どを行います。

日本一の健康都市づくり

日本一の健康都市づくりを目指して、
世代を越えた総合的な保健福祉事業に
取り組めます。

正しい健康知識や生活習慣を身につけ
るため、がん予防講演会や糖尿病教室
などの健康教育を行い、また、地区公

民館などでは健康相談を行います。

さらに、健康チェックのために、乳幼
児や住民健診、寝たきり予防のために、
機能訓練事業など、さまざまな健康事
業を総合的に進めます。

今後、引き続き「こやかエコー推進員
や食生活改善推進員などの健康づくり
団体と連携し、健康づくりを進めてい
きます。

ふれあいが
織りなす

交流

ネットワーク
づくり

大地の芸術祭を開催

十日町地域広域圏の市町村が連携して
魅力ある地域をつくりあげるために
「越後妻有アートネットワーク整備事業」
を推進します。今年、メイン・イベ
ントとなる「大地の芸術祭・越後妻有
アートトリエンナーレ2000」を7

月20日から9月10日まで開催します。
31か国、約140人のアーティストが、
妻有の大地を舞台として、地域の皆さ
んといっしょに作品を展開するほか、
環境をテーマとした「地球環境シンポ
ジウム」や芸術祭を盛り上げる「大地

交響フェスティバル」など多数のイベ
ントを開催します。

また、十日町の顔づくりの拠点施設と
なるクロス10周辺のステージでは、平
成15年のオープンに向けて、実施設計
委託及び用地取得を行います。

地域づくりや産業振興に大きな役割が
期待される、官民協働による十日町ま
ちづくりシンクタンクについては、1、
300万円を計上し、運営を支援して
いきます。

交流拠点整備に向けて

当間高原リゾート内では、十日町市
交流体験施設「ナトウラ」が今年2月
にオープンし、当間高原リゾートと調
和した、宿泊施設が整備されました。
今後は、市民をはじめ、より多くの皆
さんからご利用いただくために、「あて
まフォーラム」運営事業一等を通じて、
にぎわいと魅力にあふれた交流拠点の
整備を進めます。

姉妹都市交流は25周年

イタリアコモ市との姉妹都市交流が25
周年を迎えます。これを記念して、「国
際交流事業」の主な取り組みとして、
コモ湖畔にモニュメント設置が予定さ
れています。また、年度内にはボツ
タ・コモ市長を含む使節団の来市が予
定されるなど、盛んな相互交流が見込
まれます。

応援します雪に強いまちづくり

12年度 有利な制度をご利用ください

▼克雪住宅普及促進事業▲

◆補助対象

【融雪式】

- ①融雪装置(地下水の解放利用をとまなうものを除く)の設置工事で、新築・増築・改良によるもの。
- ②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

3・3 m以上の積雪荷重(990 kg/m²)に耐える安全な住宅の新築・増築工事で、雪庇対策を講じたもの。

◆補助条件

- ①右の住宅で、市が適正と認めたもの。
- ②個人住宅および共同住宅で、併用住宅も含まれます

◆問合せ：建設課克雪利雪対策室
建設住宅係(657-3111)へ。

(新築建売住宅の購入も可)。

③簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養ます」の設置が必要です。

④平成12年度内に完成する住宅に限りです。

⑤克雪住宅づくり資金貸付制度を受ける場合でも該当します。

⑥過去に克雪住宅関連補助を受けたことのある人は該当しません。

◆補助金上限 44万円

◆受付期間 4月3日(月)から9月29日(金)まで。

※工事着手前に申請をしてください。

ゆずります・ゆずってください 「チャイルドシート」

毎月10日号の市報に「ゆずります・ゆずってください」というコーナーがあります。不用になった品物や必要な品物の情報を介して、多くの皆さんがリサイクルに取り組んでいます。

「私にとっては不用品、だけど捨てるにはもったいない」という人や、「ほしいものを探しているんだけどなかなか手に入なくて…」という人は気軽にお申し込みください。紹介・登録手数料は無料です。

とりわけ、4月1日からは、6歳未満の幼児へのチャイルドシート着用が義務化されます。そこで、皆さんの中でチャイルドシートが不用、あるいは必要な人がいらしたら、ぜひこのコーナーをご利用ください。

■問合せ・申込み＝消費者協会(市民生活課生活環境係内 ☎57-3111内線157)へ。

■注意＝同コーナーは、利用者が、相対で交渉してもらうものです。したがって、消費者協会および市では、品物等に関する責任は一切負いません。

▼克雪住宅づくり資金貸付制度▲

◆対象工事・貸付額

【融雪式】

- ①融雪装置(地下水の解放利用を伴うものを除く)の設置工事……………融雪装置の設置工事費の80%以内
- ②融雪構造住宅の新築工事……………工事費の15%以内
- ③右の建物の改良工事……………工事費の80%以内

【耐雪式】

3・3 m以上の積雪荷重(990 kg/m²)に耐える安全な住宅の新築・増築工事で、雪庇対策を講じたもの……………工事費の20%以内

【落雪式】

①屋根勾配や滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事……………工事費の10%以内

②右の建物の改良工事……………工事費の80%以内

◆貸付条件

- ①右の建物で、市が適正と認めたもの。
- ②店舗など住宅以外の建物も対象とします。
- ③簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養ます」の設置が必要です。
- ④克雪住宅普及促進事業の補助を受ける場合でも該当します。

◆貸付限度額 500万円

◆貸付利率 年3.0% ◆貸付期間 10年以内

◆受付期間 年度内に完了するものであれば随時。

※工事着手前に申請をしてください。



十日田市児童育成計画

エンゼルプラン

アンケート結果まとまる!

子どもを生き育しやすい環境づくり

十日田市児童育成計画策定に当たり、子育て環境に関する市の実態を把握し基礎資料とするため、市民の皆さんから、「子育て支援アンケート」にご協力をいただきました。主な内容についてお知らせします。

少子化とエンゼルプラン

高齢化とともに社会問題として取り上げられている少子化は、将来の私たちの生活に様々な影響を及ぼすと言われています。子どもを生き育てることに喜びを見出し、また、将来を担う子どもたちが心身ともに健全でたくましく生きていけるような環境をつくるためには、行政・企業・地域などが一体となって、社会全体の取り組みとして考えていくことが必要です。

十日田市では、子どもを生き育てやすい環境づくりを行うことを目指し、現在、十日田市児童育成計画を策定中です。

基本目標

この計画では、次の4本柱を中心に策定していきます。

①子育てと仕事の両立支援
安心して子育てしながら働き

つづけることができる環境づくりを目指します。

②家庭における子育てへの支援
安心して子どもを生き育てることができるよう、母子保健医療体制を整備するとともに、子育てに関する相談など社会全体で支援する体制を目指します。

③豊かな心を育てる教育の推進
人間性豊かな子どもを育てる環境づくりを目指します。

④子育てのための生活環境整備
子どもや親がともに安心して遊べる公園や安全な道路等の整備を目指します。

少子化が及ぼす影響

若年労働力の減少により、まちの活力が低下し、年金などの社会保障にかかる現役世代の負担が増えます。

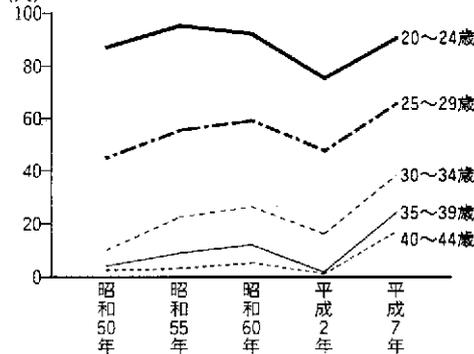
また、子ども同士のふれ合う機会の減少による自主性、社会性の欠如が起こることが考えられます。

十日町市の少子化の背景

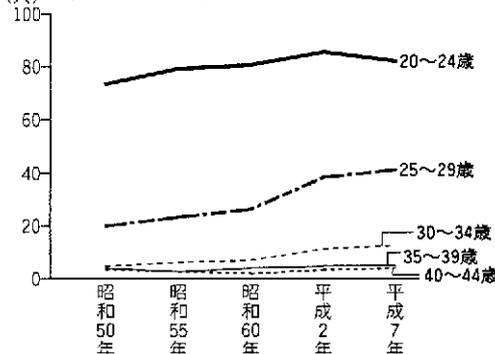
自然動態、社会動態の推移や男女の未婚率の推移から次の3点が少子化の背景となっています。

- ◇女性の高学歴化、社会進出など、ライフスタイルが多様化する中で、晩婚化が進み、未婚率が上昇しています。
- ◇仕事と子育ての両立の難しさが存在しています。
- ◇若年労働力人口が市外へ流出を続けています。

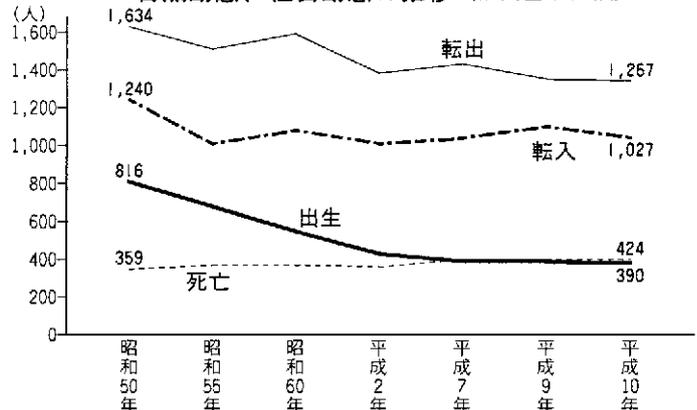
(人) 未婚率の推移・男性 (国勢調査)



(人) 未婚率の推移・女性 (国勢調査)



自然動態、社会動態の推移 (住民基本台帳)



アンケート調査結果

アンケート調査の実施概要

項目	対象	回答
就学前児童をもつ保護者	900人	624人 (69.3%)
小学生低学年児童をもつ保護者	600人	379人 (63.2%)
妊産婦	100人	65人 (65.0%)
合計	1,600人	1,068人 (66.8%)

問1 理想の子ども的人数

現在の子どもの人数と理想の子ども的人数に差がありますか

理想の子どもの数と実際

項目	率(%)
ほしい子ども的人数と実際の子ども的人数が同じ	46.8
ほしい子ども的人数より実際の子ども的人数のほうが少ない	46.5
ほしい子ども的人数より実際の子ども的人数のほうが多い	5.9
無回答	0.8

理想の子どもの人数よりも
実際的人数が少ない理由 (複数回答)

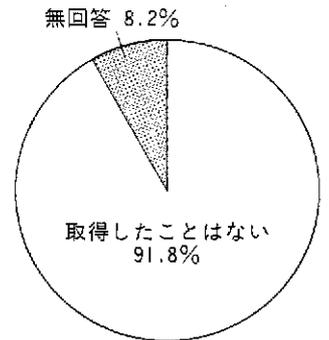
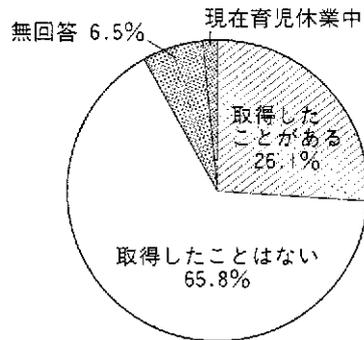
項目	率(%)
経済的な負担が増えるから	70.7
仕事と家庭の両立が大変だから	45.2
子どもの世話が大変だから	22.8
年齢的な理由で無理だから	18.3
健康上の理由で無理だから	10.0
自分の生活を楽しまたいから	9.3
住まいが狭いから	6.9
その他	25.2

問2 これまでに育児休業を

取得したことはありますか

母親の育児休業の取得状況

父親の育児休業の取得状況

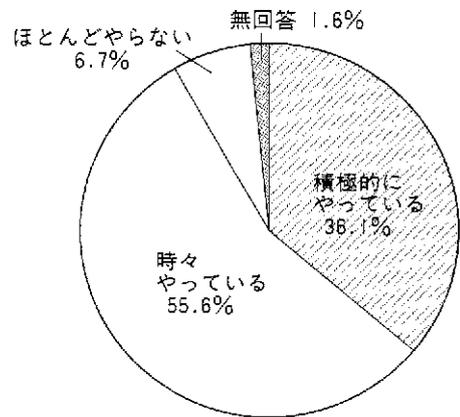


問4 父親が育児を積極的に やらない理由

(複数回答)

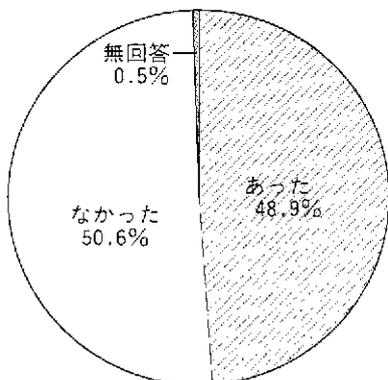
項目	率(%)
職業、勤務時間の関係でその時間がとれないから	72.0
育児よりも自分のやりたいことなどがあるから	35.2
育児方法がよくわからないから	22.1
母親の家族がやっているの、父親の育児参加の必要がないから	14.1
育児に関心がないから	8.7
職場の理解が得られないから	3.9
子どもと同居していないから (単身赴任など)	2.1
その他	7.5

問3 父親の育児への関わりは



問5 (ふだん家庭で保育している人から)

この1年間で家庭内での育児が
できなかったことはありますか



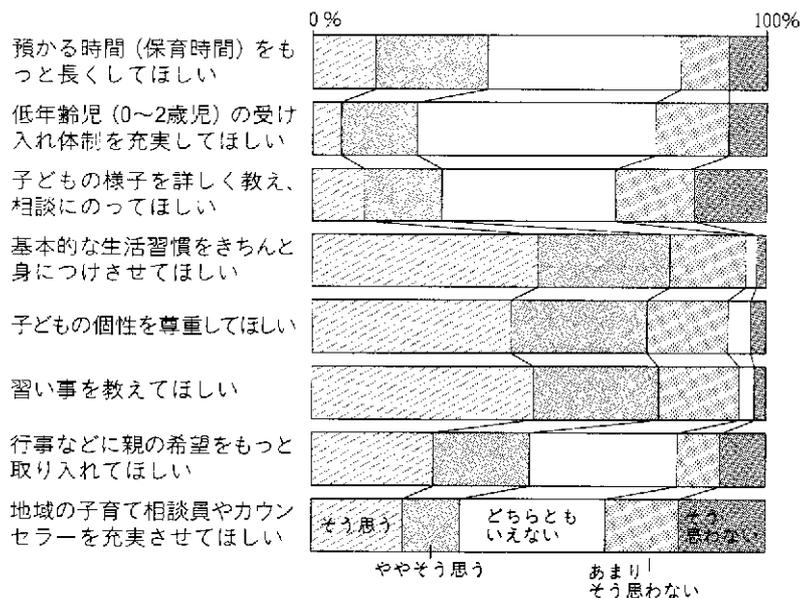
問5で (あった) と答えた人

面倒をみられなくなった理由は何ですか

(複数回答)

項目	率(%)
保護者 (父親、母親) が病気になったため	31.8
冠婚葬祭があったため	23.9
妊娠や出産があったため	22.7
趣味やランジャーで出かけたため	19.3
家族の介護や看病に手をとられたため	13.6
町内会やボランティアなど地域活動に参加したため	12.5
仕事が忙しく、残業があったため	8.0
家事が忙しくなったため	2.3
家事や育児にストレスでつらくなったため	1.1

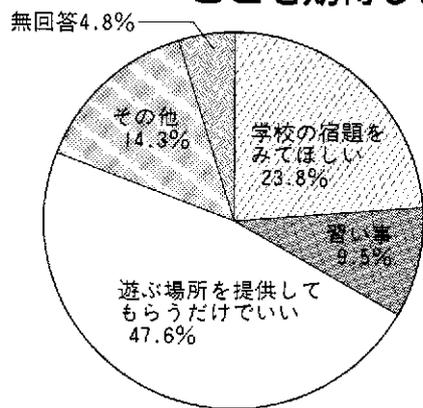
問7 子どもを預ける施設などへの改善要望は



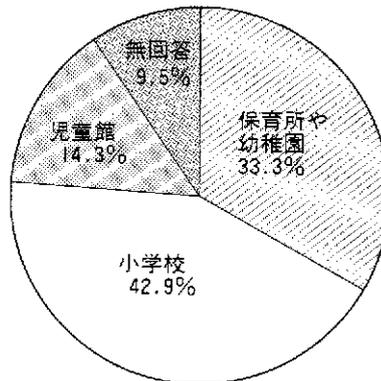
問6 子どもが病気になったときどのように対応していますか

項目	率(%)
母親が仕事を休むことが多い	46.2
家族にみてもらい、父親、母親は仕事を休まないことが多い	30.0
親戚や知人にみってもらうことが多い	4.1
父親が仕事を休むことが多い	1.4
病気の子どもを受け入れてくれる施設でみってもらうことが多い	0.5
職場などに連れていくことが多い	0.2
その他	14.9
無回答	2.7

問9 学童保育にどのようなことを期待しますか

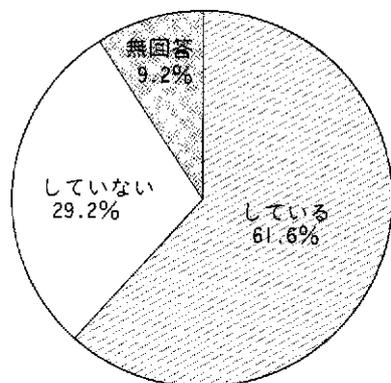


問8 学童保育の施設として適切な場所はどこですか



問10 妊娠・出産や子育てについて夫婦で話し合いをしていますか

<話し合いの有無>



<話し合いの内容は>

項目	率(%)
子育てについて	75.0
出産について	57.5
妊娠のこと	55.0

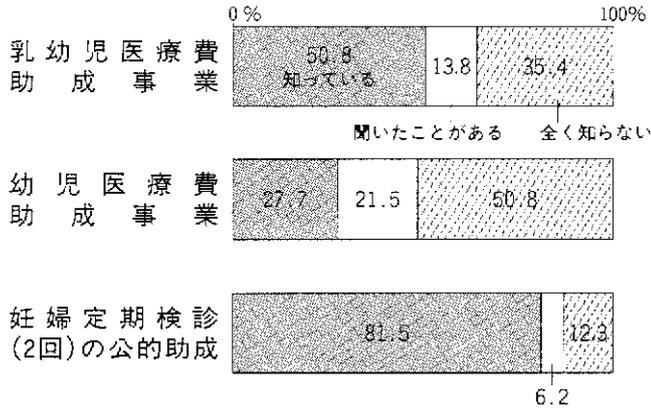


越村隆一さん
(新座3)

子どもを寝かせつけるとき、絵本を読んであげるのが私の担当です。今ではすっかり習慣になってきました。そして、私の職場は、子育てなどに理解があり、子どもが病気になったときなど、周りのスタッフが支えてくれるような、体制づくりが進んでいます。これからは、子育てを社会全体で支えていくような仕組みが大切だと思います。

また、子どもをあずかってもらっている保育園でも、環境整備が整ってきており大変助かっています。受け皿も「設備」「人」「もの」とお金がかかります。保育料は安い方が助かりますが、負担が多少増えても、受け皿の充実と、心ある環境整備の支援を望んでいます。

問12 市の医療費助成事業を 知っていますか



問13 子どもを生み育てやすい環境 づくりのため、行政にどの ようなことをのぞみますか

(複数回答)

項目	率(%)
保育料や教育費など、子育てにかかる経済的な負担を軽減する	86.9
児童手当を拡充する	68.3
子どもが安心して遊べる公園や自然環境などを整備する	65.4
医療費助成事業の充実	55.4
歩道の整備など乳幼児連れでも活動しやすいまちづくりを進める	38.1
育児休業制度や子育て後の再就職制度を普及する	37.5
障害をもつ子どもの受け入れ体制を充実させる	32.1
親の就労形態に合うように保育施設や保育サービス内容を充実させる	31.7
家事・育児への男女共同参加の意識づくりを行う	27.9

**これからの
少子化社会に向けて**

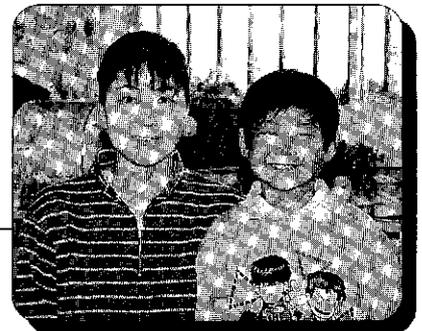
少子化問題はすぐに解決できる問題ではありませんが、子どもたちの健全な成長と、子育てのための良好な環境づくりを目指して、市民全体で考え、取り組んでいくことが必要です。

市では、このアンケート結果や、住民代表の人から構成される「児童育成計画策定検討委員会」の皆さんの意見を取り入れ、平成12年度以降の子育て支援策を展開していきます。

問11 育児に関する相談・情報等で 困ると感じたこと

(複数回答)

項目	率(%)
育児疲れ等からのリフレッシュを図るときに子どもを預けるところがない	28.2
市の施設や事業に関する情報が入手しにくい	26.1
民間の子育てサービスに関する情報が入手しにくい	24.7
子育てについて気軽に相談できるところがない	19.4
子どもの病気や発育について適当な相談相手が身近にいない	12.0
子育てについて家族の協力が十分に得られない	11.9
子どもの遊ばせ方やしつけについて適当な相談相手がいない	11.9
子どもの食事や栄養について適当な相談相手が身近にいない	7.4
その他	11.7



佐藤貴子さん
(川治内後)

「育児は自分の手で」ということから、保育所は3年保育にしました。現在、子どもを保育所であずかってもらっている間はパートにでています。日曜日にも仕事があり、その間は父親が担当しています。外で遊ばせているときは、問題がないのですが、雨のときは子どもの関わり方がわからないと言います。

休みの日や雨天のときでも、子どもを遊ばせる場所や目の届く範囲に遊ばせる公園などがあつたらと思います。テレビゲームなどの遊びが中心ですが、子どもは自然と関わり、人と交わることが一番です。地域で子どもを支えるような仕組みがあれば、いろいろな問題解決ができるのではないのでしょうか。

■問い合わせ

健康福祉課児童政策推進室

(☎07-3111)内線131・132へ。

4月1日

介護保険スタート



被保険者証を

配布しました

4月1日現在で65歳以上の人には、介護保険の被保険者証を3月に各地区で配布しました。また、郵送したものもありますが、3月31日までに手元に届いていない人は、介護保険係に連絡してください。

介護サービスを 利用したいときは、 申請が必要です

介護サービスを利用したいときは、市の窓口で要介護認定の申請をしてください。被保険者証は、この申請をするときにいっしょに提出してください。

40歳から64歳までの人は、健康保険の被保険者証を添えて、申請をしてください。

認定を受けると、介護度など認定の内容を記載した被保険者証を発行します。

施設入所の

食費負担の軽減

特養や老人保健施設、介護療養型の医療施設に入所している人の食費負担額が所得の状況によって、次のように軽減されます。該当する人は、介護保険係に申請をしてください。

- 標準額が1日当たり760円のところ
- ・市民税世帯非課税者 500円
- ・市民税世帯非課税者で老齢福祉年金受給者等 300円

■介護保険の問合せ

介護保険係 介護保険係

(☎5713111)へ。



やっとここまで来たという感じです。今は元氣ですが、介護保険で介護が受けられるようになることで安心してました。何でもお金のかかる時代。保険料も「安心」を買うというところで当然の義務です。介護を受けなくて6年後に健康に更新できるような、健康に留意したいものです。

(78歳の女性の声)

高齢者や障害者を支援します

■問合せ 社会福祉協議会(西寺町☎50-5010)
※福祉資金の相談は、民生委員にもできます

『地域福祉権利擁護事業』スタート

これからの福祉サービスは、自分でサービスを選び、サービスを提供する側と契約を結んで利用することになります。しかし、判断能力が十分でないと、自分の判断だけでは適切にサービスが受けられないことが考えられます。

この事業は、生活に不安を持つ高齢者や障害者のために、契約を結んで福祉サービス利用手続きの援助や代行など、安心して暮らせるお手伝いをします。

◎利用できる人

在宅で生活している痴呆性高齢者や知的障害、精神障害のある人で、判断能力が不十分なため、自立した生活や金銭管理に不安をお持ちの人です。

◎サービスの内容

- 福祉サービスの利用をお手伝いします
- 日常のお金の出し入れをお手伝いします
- 大切な書類を安全にお預かりします

生活福祉資金貸付

介護保険制度を利用するためには、利用料や保険料を負担することになっています。低所得世帯を対象に負担の軽減をはかるため、生活福祉資金において、利用料や保険料などの支払いに必要な費用を、一時的に無利子で借りられます。

◎借り入れできる費用

- 利用料や保険料等に支払う費用が融通できない場合
- 当面、利用料の全額を負担しなければならない場合

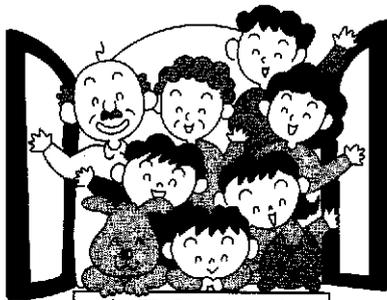
◎借り入れできる人

要介護・要支援と認定された人のいる世帯のうち、低所得世帯や高齢者世帯であり、一時的に費用を工面することが難しく、かつ、借入時の状況として償還の見込める世帯であること。

◎基準

- 限度額=27万円以内。特に必要な場合は49万8千円
- 据置期間=6か月 □償還期限=5年以内 □利子=なし

国保加入の皆さんへ！



十日町市国保

—40～64歳の方は保険料が変わります—

「介護保険制度」が4月からスタートします。そのため、国民健康保険に加入している40～64歳の方の介護保険料は、国民健康保険料として世帯主から納めていただきます。皆さんのご協力をお願いします。12年度の国民健康保険料の納期は7月からです。

■問い合わせ
市民生活課国保係
(☎57-3111)へ。
4月からは介護保険課国保係となります。

第2号被保険者の方 (40～64歳の方)



国保保険料

(介護分+医療分)

●介護分と医療分を合わせて
国保保険料として納めます

■保険料（介護分）の決め方

- ①所得割………個人の収入（所得）に応じた計算
一人当たり平均年額7,500円くらいを予定。
- ②均等割………一人当たりいくらかという計算
7,500円くらいを予定。
- ①+②の合計で一人当たり平均年額15,000円くらいを予定。（上限で70,000円、低所得者には軽減措置があります）

■国保料（医療分）

今までどおり4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)の合計で保険料を計算します。
保険料率・金額などは7月に決定しますので、そのときに詳しくお知らせします。

国保料は納期内に納めましょう！

災害やその他の政令で認められる事情がなく、いつまでも保険料を納めずにいると、やむをえず、つぎのような措置をとることになります。

納期期限から1年過ぎると

- ①保険証を返してもらいます。
それにより、医療費が一旦全額自己負担となります。



- ②国保の保険給付が差し止めになります。



- ③財産差し押さえなどの処分を受けます。



お知らせ

提出ください 国民健康保険料申告書

国民健康保険料（以下「保険料」）を適正に計算するために、加入者全員の平成11年中の所得を把握する必要があります。そのため、加入世帯の世帯主から「国民健康保険料申告書」を提出していただく必要があります。（申告書は国保係にありません。）また、保険料は所得に応じて、3段階の割合で均等割・平等割を減額することができ、所得の有無に関係なく申告書の提出が必要です。

- なお、土地建物などの譲渡所得は、住民税では特別控除があり課税されない場合がありますが、保険料は特別控除を適用しないで計算します。譲渡所得のあった人で税申告していない人も申告書を提出してください。
- 提出不要の世帯主
国民健康保険に加入している世帯員全員が、次のいずれかに該当する場合は申告書の提出は不要です。
- ①所得税の確定申告をした人
 - ②市民税・県民税の申告をした人
 - ③給与・公的年金収入のみの人

■保険料が減額される世帯
世帯主と国民健康保険に加入している世帯員の所得の合計額により、7割・5割・2割軽減を受けられます。必ず申告書を提出してください。

■持参するもの
平成11年中の収入を証明できる書類 ■提出期限 4月14日（金）までに国保係へ。

1日人間ドックを受けましょう

平成12年度実施の1日人間ドックでは、次の事項に該当する人に対し、総費用（税込）の6割を国民健康保険で助成します。受診を希望する人は、直接、国保係に申請においてください。

■対象者
①十日町市の国民健康保険に加入している人
②国民健康保険料を完納している人
③昭和5年4月2日～36年4月1日の間に生まれた人
④市の住民健診を受けていない人

■募集定員 300人
■受付期間 4月3日（月）から定員に達するまで
■持参するもの
国民健康保険被保険者証 ■実施機関
①新潟県労働衛生医学協会
②厚生連中条病院
③勸小千谷総合病院
④社新潟県健康協会
■自己負担額 1万3千円～1万6千円くらい。



わたしたちの宝が増えました

平成11年度の市文化財を指定

十日町市文化財保護審議会(竹内道雄会長)は3月16日、市教育委員会に対し、太子堂村検地帳4点(古文書)、幅上遺跡出土品一括(考古資料)を新たに市指定文化財として指定するよう答申しました。教育委員会では、これを受けて3月21日付で市の文化財に指定しました。これにより市の指定文化財は、国宝1、国重要文化財2、県指定7、市指定31の合計41件になりました。

太子堂村検地帳

4点

有形文化財 古文書

太子堂村検地帳は、①永禄・天正期頃(1558〜1591)と推定されるもの、②文禄4〜慶長2年頃(1595〜1597)のもの、③慶長3年(1598)検地帳と目されるもの、④正保4年(1647)の検地帳の4点からなります。

①天正年間の可能性が高く、『新潟県史』にもこの時期の検地資料が掲載されていないことから、希少性の高い資料であることがわかっていきます。

②上杉景勝の検地奉行河村彦左衛門によるものとみられま

す。表紙に「吉田源三分」とあり、これは太子堂村が上杉景勝の家臣吉田の管理のもとにあったことを示しています。

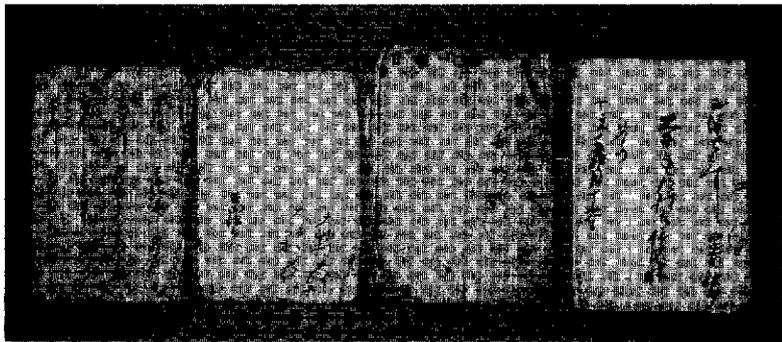
③表紙に「多いしたう村」とあります。慶長3年の検地は、堀秀治の越後入封に伴い行われたものです。

④表紙に「正保四年 丁亥ノ霜月十六日、大井子道村御検地帳」とあります。この年の検地は、妻有郷の他村にはみられない検地です。慶長検地以来50年を経過し、田の開墾とともに、畑の田への転換も進んでいることがうかがえます。

これら4点の検地帳により、中世末期〜江戸前期にわたる太子堂村の耕地の変遷、住人の生活の様子がわかり、千(仙)之

山村・行寺村をはじめ、当時の妻有郷の村々の様子を知る手がありとすることができま

なお、これらは昭和63年に所有者の若井基八郎氏より博物館に寄託され、現在は中世展示室に展示されています。



太子堂村検地帳

幅上遺跡出土品

一括

有形文化財 考古資料

幅上遺跡は、南鏡坂にあります。平成2年に吉田南部地区県営ほ場整備事業に伴い、市教育委員会により発掘調査が行われ、縄文時代中期の集落跡が発見されています。

発見された遺構には、掘立柱建物跡30棟、竪穴住居跡11軒、袋状土坑などがあります。これらは、直径60mの環状に配置されています。

出土した遺物には、土器、土製品、石器があります。土器は、縄文時代中期の初めから中頃(約5000〜4500年前)のものが多く出土しています。これまでに48個もの土器が復元され、その中には火焰型・王冠型土器をはじめ、関東地方や北陸地方、東北地方、信州地方から影響を受けた土器があります。また、高坏や器台など特殊な形の土器もみられます。

土製品には、耳飾り、ミニチュア土器、円盤、土偶、三角形土偶、十字形土偶などがあります。土偶には、胴体と脚をソケット式に組み合わせたものがみ



幅上遺跡出土の土器

られます。三角形土偶の出土量の多さと、新潟県でも例の少ない十字形土偶が注目されます。

石器は、石鏃、石槍、石匙、石鏃、搔器、打製石斧、磨製石斧、三脚石器、板状石器、浮子、石錘、磨石類、石皿、砥石などがあり、狩猟具・加工具・調理具といった縄文時代の道具一式がそろっています。

これらの出土品は、当地方の縄文文化を研究する上で貴重であり、特に火焰型・王冠型土器と周辺地域から影響を受けた土器は、縄文時代における当地方と他地域との文化的な交流を解明する上で重要な資料です。

出土品の一部は、博物館考古展示室に展示されています。

学習情報

公民館はみなさんの学びを応援します

十日町市公民館(学校町1) ☎57-5011へ申込みください

成人講座

学習時間は2時間。申込書は公民館(本館・地区館)にあります。

講座名	内 容	日 時	開講日	
英 会 話(昼)	海外小旅行でも困らない程度の入門教室です	第1・3水曜日午後1:30~	4月19日 (13年3月まで)	
英 会 話(夜)		第1・3火曜日午後7:00~	4月18日 (13年3月まで)	
焼 物(昼)	成型から窯焼きまで学ぶ、初心者向けの入門教室です。	第1・3火曜日午後1:30~	4月18日 (13年3月まで)	
焼 物(夜)		第1・3火曜日午後7:00~		
日 本 画	絵筆を持ったことのない人のための入門教室です。	第1・3火曜日午後7:00~	4月18日 (12月まで)	
版 画	木版画の世界を楽しむ初心者向けの入門教室です。	第1・3金曜日午後7:00~	4月21日 (12月まで)	
実 用 手 工 芸	織物の布切れを活用し、実用小物づくりを楽しみます。	第2・4火曜日午後7:00~	4月25日 (13年3月まで)	
俳 句	俳句の世界を絵筆で表現します。	第2・4火曜日午後7:00~	4月25日 (13年3月まで)	
立体造形を楽しむ	テラコッタ(泥人形)、彫塑など造形の基本を学びます。	第1・3水曜日午後7:00~	4月19日 (13年3月まで)	
ふるさと学1 ~妻有人物伝~	郷土の生んだ偉人、尾台裕堂、中山龍次、岡田紅陽の3人の人物の生涯を学びます。	第2・4水曜日 午後7:00~	5月10日 (7月まで)	
ふるさと学2 ~十日町織物史~	十日町の織物の歴史について全6回のシリーズで学びます。		9月13日 (11月まで)	
ふるさと学3 ~郷土料理~	妻有地方の郷土料理を6回のシリーズで学びます。		5月27日 (13年3月まで)	
男 の 料 理	これからの時代「自立できなきゃ男じゃない」。主夫のための料理教室です。	第2・4火曜日午後7:00~	4月25日 (12月まで)	
リフレッシュ健康体操	世界のフォークダンスを楽しみながら健康づくりをします。	第1・3水曜日午前10:00~	4月19日 (13年3月まで)	
グ ル ー プ 学 習	小 説	小説の初歩から学びます。	第1・3火曜日午後7:00~	4月18日 (13年3月まで)
	フルート	ドレミの基礎から学びます。	第1・3水・日 午後7:00~	4月19日 (13年3月まで)
	健康づくり	健康ウォークをはじめ、多彩な内容で学習します。	第2・4木曜日午後1:30~	4月27日 (12月まで)

- 期 間 上記の表の開講日欄をご覧ください。
- 経 費 講座によって異なります(1,500円~3,000円、教材費は別途)。詳しくはお問い合わせください。
- その他 申込者の少ない講座は、中止する場合があります。

明石学級

学 習 活 動	内 容	日 時	
コ ー ス 学 習	書 道	書き付けなど、習字の基礎を学びます。	第2・4(火) 午前9:30~
	写 真	撮影の基礎を学び身のまわりを撮影します。	第2・4(火) 午後1:30~
	健康たいそう	無理なく体を動かし、健康の維持を図ります。	第1・3(水) 午前9:30~
	合 唱	昔の唱歌、流行歌など楽しく声を出します。	第2・4(水) 午後1:30~
	ワープロ	ワープロの基礎を学び簡単な文を作成します。	第1・3(水) 午前9:30~
	手 芸	暮らしに役立つ手作り作品を楽しみます。	第2・4(水) 午後1:30~
	園 芸	植物栽培の基礎を学び楽しく育てます。	第2・4(金) 午前9:30~
	料 理	電子レンジを使って料理を楽しみます。 (※①コースか②コースを選んでください)	①1・3(金)②2・4(金) 午前9:30~
	生 け 花	生け花の基礎を学び、心の豊かさを身につけます。	第1・3(金) 午後1:30~
	工 芸	紙粘土で人形や花などを制作します。	第2・4(金) 午前9:30~
グ ル ー プ 学 習	俳 句	俳句をとおして自然と心を表現します。	第2・4(火) 午後1:30~
	川 柳	社会の動き、身のまわりのことに関心をもち表現します。	第2・4(火) 午後1:30~
	俳句絵手紙	絵心のない人もハガキに簡単に絵が描けるようになります。	第1・3(水) 午後1:30~

- 開級式 4月18日(火)午前9:30~11:00
開式行事・学習計画・自治会組織・記念講話
- 期 間 平成12年4月~平成13年3月
- 経 費 年間2,000円(入講料、自治会費)
連絡用ハガキ11枚(宛名書きしたもの)
- 対象者 60歳以上の人

青年学級

学 習 活 動	内 容	
コ ー ス 学 習	焼 き も の	焼きものをとおして、自由な表現方法からゆとりある生活を求めましょう。
	美 術	水彩画、油絵、デッサンなど、気軽に絵画に取り組み美術に興味を持ちましょう。
	シネマ & ビジュアル	映画やビデオを鑑賞し、映像技術の基礎を学び、自主制作のビデオづくりをしましょう。
	パソコン	パソコンの基本操作、インターネット検索からホームページづくりまで学びましょう。
	英 会 話	リスニングを中心として、日常英会話を楽しみながら覚えましょう。
手 話	手話の基礎から、手話を必要とする人への理解を深めボランティアへ理解を深めましょう。	
自治会活動	新年度交流会、サマーキャンプ、公民館まつり等、学級内の交流と地域への広報活動をしています。	
全体学習	社会人としてのマナーや成人として知っておくべきことを学習します。	

- 受講資格 18歳~30歳までの青年男女
(既婚者もOK)
- 期 間 平成12年4月~平成13年3月
- 経 費 4,000円(学習活動費・自治会費)
- 会 場 公民館本館(学校町1)
- 開級式 4月13日(水)午後7:00~



「花の講習会」でハンギングバスケット作り ～ 春一番に咲かせたい! ～

里創プラン花の道事業の一つとして、3月11日(出)市民会館で「花の講習会」が行われました。日ごろからガーデニングに興味のある参加者が、花のアドバイザー村山淳二さんの指導で、春一番に花を咲かせる花材など4種類を寄せ植えし、吊して楽しめるハンギングバスケット作りに挑戦しました。

できあがった作品を前に、「皆さんの地域でも、花や緑を沿道・空き地・ポケットパークなどに増やしましょう。」とアドバイスを受けました。

参加者の声

いろんな人に見て楽しんでもらう「花の道」づくり、いいですね



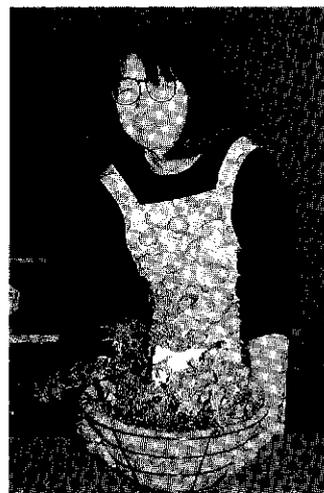
関口奈々子さん ▶
(田川町1)

雪国でも冬にガーデニングができるかと教えていただきました。花による地域づくりはいいことだと思います。植木鉢のない家はないくらいですから、市民の関心も高いのではないのでしょうか。鉢植えなどは自分自身が見て楽しむだけでなく、家の外などに飾って、いろいろな人に見てもらふことも大切です。

◀ 佐野美輝さん・真美ちゃん
(稲荷町4)

参加できてラッキーでした。こうした花づくりの講座に対する市民のニーズは大きいと思うので、これからも、春夏秋冬の季節にあった内容の講習を開催してほしいですね。

今回のように、実践や体験ができるスタイルがいいと思います。花を植えたあとの手入れの仕方をお願いします。



トピックス

TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係(☎57-3111)へ、お気軽にお寄せください。



スキー・水泳・リコーダー 全国大会に50人が出場、健闘を誓う

スキー、水泳、リコーダーの全国大会に出場する選手等の激励壮行会が3月9日(木)、市保健センターで行われました。出場の大会と選手等の数は、JOCジュニアオリンピックカップ第19回全国スキージュニア競技会兼2000全日本ジュニアスキー選手権大会のノルディック種目に中学生と高校生で20人、同アルペン種目に中学生1人、第78回全日本スキー選手権大会アルペン種目に成年2人、JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に小学生1人、全日本リコーダーコンテストに

東小学校児童26人です。壮行会は、市長等の激励のあいさつに始まり、選手一人ひとりの紹介、激励費の贈呈と続き、最後に決意表明が行われました。ただ1人水泳に出場する西小学校6年の福島俊史君が、「全国大会でも自分の泳ぎを忘れずに、全力でがんばります」と力強く語ってくれました。





えちごっまり

越後妻有アートトリエンナーレ2000

会期：7月20日(海の日)～9月10日(日)の53日間

「連続する3つの眼を持った小屋」

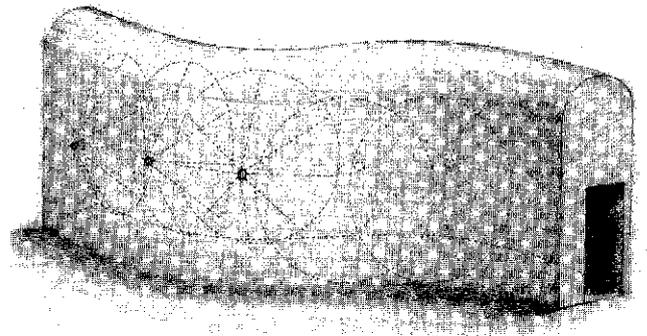
佐藤時啓(日本)

大地の芸術祭の運営本部となる十日町トリエンナーレセンターは、クロス10隣の旧シルク連の跡地に置かれ、数多くの作品やプランが屋内外で展示されます。今回は、ここでの作品展開の一つを紹介します。

曲線の曲がりくねった小屋が設置されます。壁面の両側には単レンズが3個ずつ埋め込まれ、外の風景や人の行き来する姿などが、反転して、波打つ内壁に映しだされる仕掛けとなっています。

アーティストの佐藤時啓さんは、ここ数年、カメラレンズやビデオ、鏡などを使用して、太陽光線や自然光を巧みにいかした作品を発表し、写真という領域を越えた新しい表現方法を展開されています。

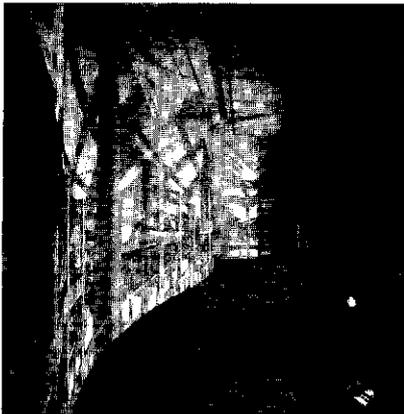
今回は「妻有の懐かしさに満ちた風景を見ているうちに、風景と作品の関係をより親密にするような作品としたい」と佐藤さんは言っています。曲がりくねった小屋は妻有の山あいのイメージです。そして、作品テーマの「3つの眼」とはふだん、2つの眼で物事を見ているなかで、さらにもう一つ、別な角度からの眼を加えたいというコンセプトです。これは、作品が作



家の自我としてのみ存在するのではなく、作品自体がその場所で思考する器であって欲しいという佐藤さんの願いです。

現在、東京芸大で教鞭を執られています。今回の作品は学生さんとともに、作品を制作します。また、本作品に加えて、佐藤さんがベトナムで実際行った「リキシャオプラスクラ」による市内遊覧も計画しています。箱形カメラを搭載した力車で、お客さんが光をさえぎった客室の中で、反転した景色を眺めながら、遊覧するというパフォーマンスです。

自然光をいかした作品とパフォーマンスがクロス10周辺のにぎわいを盛り立てます。



99埼玉県立近代美術館
「呼吸する風景」展より

佐藤時啓氏経歴

1967山形県生まれ。1994文化庁在外研究員として英国在住。
1997/バオ・ビエンナーレ。
1999「呼吸する風景」埼玉県立近代美術館。
現在、東京芸術大学美術学部先端芸術表現科助教授



リキシャオプラスクラを運転する佐藤さん

4月の交通安全キャンペーン

新入学児童(園児)を 交通事故から守りましょう。

この時期は、新入学(園)を心待ちにしていた子どもたちが胸を弾ませて、小学校、保育園などに通い、また、交通量の多い街などに出ていきます。行動範囲も広くなることから、子どもの交通事故が多発する傾向にあります。交通事故を起こさないよう、また、あわないよう十分に注意しましょう。



お知らせ 平成12年4月1日より
6歳未満の幼児に
チャイルドシート着用
が義務化されます。

春の全国交通安全運動

期 間 平成12年4月6日(土)～4月15日(日)
スコーガン ～春ですね 無事故でスタート
この一年～
運動の重点 1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
3. 安全速度の徹底

平成12年2月末現在の交通事故発生状況 () 内累計

年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事数
'2年	21(39)	26(48)	0(0)	65(109)
'1年	12(31)	12(43)	0(0)	87(146)

総合体育館では今年度も4月から3月まで4期にわたってエアロビクス教室を開催します。現在は1期参加者を募集中。初心者や中高年の人も安心して参加できるコースもあります。ふるってお申し込みください。

12年度の エアロビクス教室

	ソフトエアロビクス教室 【1コース=10回】	エアロビクス教室 【1コース=10回】
内 容	足腰への負担の少ない運動で、高齢者や初めての人でも安心して参加できます。 【定員=50人】	初心者から慣れてきた人を対象に、徐々にレベルを上げていく基本的な教室です。 【定員=150人】
時 間	月曜日【昼】 午前10時～11時15分	木曜日【夜】 午後7時30分～8時45分
開 催 期 間	I期 4月24日～6月26日	4月20日～6月29日 ※5月4日除く
	II期 7月17日～9月25日 ※8月14日除く	7月13日～9月21日 ※7月20日除く
	III期 10月16日～12月18日	10月12日～12月21日 ※11月23日除く
	IV期 1月15日～3月26日 ※2月12日除く	1月18日～3月22日

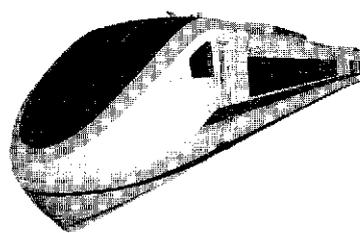
都合により予定を変更することがあります。あらかじめご了承ください。

スポーツ
インフォメーション

Sports

■参加資格 15歳以上の健康な人。ただし中学生をのぞく。
■参加費 ①教室参加料(1コース10回分) 1,500円
②施設使用料(毎回) 200円

ただし、3か月以上の施設使用券またはトレーニング室利用券をお持ちの人は①のみ。
■申込み 総合体育館(☎52-4377)へ。(先着順)



マイレールほくほく線

ゴーゴー
ほくほく線
4月のイベント情報

96

〈愛の風・青空市場〉▼4月～11月までの毎月第2・4日曜日午前10時～午後3時▼松代町中央線▼まつだ駅から徒歩1分▼町内外を問わずどなたでも参加が可能なフリーマーケット。飲食物以外なら販売が可能です。当日午前9時から会場にて受付。▼松代町観光協会(☎0255-5917 3000)
〈高田城百万人観桜会〉▼4月2日(日)～16日(日)▼高田公園▼高田駅からバス7分▼約4千本の桜が咲き誇り、ライトアップされた高田城三重櫓と夜桜が見事です。期間中、松平忠輝公兄弟行列や観桜茶会などのイベントが行われます。▼上越観光コンベンション協会(☎0255-4312777)
〈観桜号運行(要予約)〉▼4月8日(土)▼高田駅までの臨時直通列車(トイレつき)を運行します。高田の桜見物にご利用ください。
▼十日町駅発13時03分
高田駅着14時41分——自由
行動——高田駅発19時55分
▼十日町駅着21時01分▼
大人3千円、子ども2千円(くびきの押し寿司つき)
▼定員148名▼共立観光(株)十日町営業所(☎52-4128)



Buon Giorno! COMO-TOKAMACHI ㊹

31周年を迎えるファミリア・コマスカ

ファミリア・コマスカは、コモの地とその方言・歴史・伝統を愛する市民のために、ピエーロ・コッリーナ氏を初代会長として1969年に設立された民間の協会です。「大好き十日町会」のコモ版といったところでしょうか。平成3年からの協会との交流を通じて、十日町市とコモ市の関係はより親密になりました。

以下はファミリア・コマスカ協会の会の主旨です。

- a) コモの言葉、習慣、歴史、文学、芸術、科学、経済等の価値を保護し、よみがえらせ、伝承すること。
- b) コモの特色や価値をコモ内にとどまらず、外にも発信すること。
- c) コモについての学習を深め、それに基づき居住者・訪問者の融和を推進すること。



20周年事業での、ボルドーリ会長(中央)とコンテューザ氏(左)

このように、行政やほかの法人とも協力の上でさまざまな催しや文化遺産の修復なども行っています。

ファミリア・コマスカが発足した日は3月29日、もうすぐ31回目の誕生日を迎えます。イタリア語で誕生日はcompleanno (コンプレアンノ) といいます。「誕生日おめでとう」といった言い方は、イタリアでは「良い誕生日を…」という意味を込め、「ボン・コンプレアンノ」といいます。一般的な「おめでとう」という意味では、「アウグーリ」という言い方もあります。これは誕生日だけでなく新年やクリスマスなど、もっと広い範囲で使える便利な言葉です。

故郷



㊹

村山定男さん

埼玉県草加市八幡町835-12 (津南町出身・65歳)



昭和28年に十日町高校を卒業して47年になる私ですが、最近「東京十日町会ペんくらぶ」に入会させていただきました。思い起こせば10数年前、クロス10誕生の折り、私が勤務していた会社で空調設備をやらせていただきました。

そんな縁で私は、帰省の折の土産物は、クロス10で求めることにしています。酒類もさることながら、日本そばが大好物の私です。唯一無二と決め込んでいるあるメーカーの乾めんをどつきり買ひ込んだために、そばづけの毎日を過ごしたこともありました。ときには食卓に並べられた漬物やみそ汁の味が、故郷へ思いをさせる懸け橋となってくれます。

これまで、「魚沼コシヒカリ」を知人に送ってあげたことも何度かありました。返ってくるお礼の言葉は、「おかずなんかなくても、ご飯だけでおいしく食べられる逸品」と一様に褒めたたえます。

そんな逸品が、米の自由化に伴い、都会で売られているものは、値が安い分、例外なくブレンドされています。「魚沼コシヒカリ」とはこんなものかと、都会の消費者に思われるのが残念でたまらず、悔しい思いをしている昨今です。

東京事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座4の10の2
銀座サマリヤビル5階
TEL 03-35461723 FAX 兼
E-MAIL

東京十日町会ペんくらぶ

第5回例会に21人が出席

2月25日(金)、東京十日町会ペんくらぶ(滝沢政治会長)の第5回例会が事務所で開かれました。

新たに、丸山和雄さん、村山定男さんが会員に加わり、総勢32人の大所帯となりました。皆さん大変熱心で、この日は21人が出席。事務所の応接室にやっとまるほじでした。

議題として、大好き十日町会機関誌「なじよだね」への寄稿、上野公園花見、大地の芸術祭などが話し合われました。

大好き十日町会東京支部

役員会で熱心な話し合い

3月3日(金)に事務所で開催された大好き十日町会東京支部(村山貞雄支部長)の役員会には、役員など16人が出席しました。大好き十日町会の会員募集、4月7日(9日)のネスパスにおける庭野泰明氏の染色・染め絵展、4月2日(日)に行われる上野公園花見に、どんな協力ができるかなどが、熱心に話し合われました。昨年同様、十日町からおおぜいの皆さんから参加いただきたいものです。



十日町きものフェスタ 2000

これまでの総合求評会を、装い新たに開催します。■日時 4月11日(火)〜16日(日) (一般公開は15日(土)午前9時〜午後5時、16日(日)午前9時〜午後3時) ■会場 Ⅱクロス10 ■入場料 Ⅱ無料 ■問合せ Ⅱ十日町織物工業協同組合 (☎57-9111) へ。

※クロス10の休館日変更 Ⅱ十日町きものフェスタ「開催のため、毎月第2水曜日の休館日」を4月は5日(水)に変更します。

**転入者・新採用者
Uターン者のつどい**

交流の輪を広げませんか。■日時 Ⅱ4月18日(火)午後6時〜8

時(5時30分受付開始) ■会場 Ⅱクロス10 ■参加費 Ⅱ1人3千500円(当日徴収) ■申込み Ⅱ4月11日(火)までに商工観光課へ。

おもちゃ図書館

お子さんと遊びに来ませんか。■日時 Ⅱ4月6日(木)20日(水)午前9時30分〜11時30分 ■場所 Ⅱ青少年育成センター ■問合せ Ⅱ健康福祉課児童家庭係へ。

日韓ジュニアサッカー フェスティバル

両国選手を応援しよう! ■日時 Ⅱ4月2日(日)午前9時開会式(9時30分試合開始)〜午後3時 ■会場 Ⅱ陸上競技場(中条) ■入場料 Ⅱ無料 ■出場チーム Ⅱ太田選抜(韓国)、FC新井ジュニア、中越トレセン、十日町選抜



12年度なかよしランド 会員募集

運動・リズム・歌・遊びなどを通して、親子(3歳未満児)の触れ合いの場を提供します。年間約40回の催しの中には、遠

足や運動会など楽しいイベントが盛りだくさんです。■活動日 Ⅱ毎週火曜日午前10時〜11時 ■会場 Ⅱ市民体育館(冬季はサンクロス) ■年会費 Ⅱ3千円(おやつ代) ■指導者 Ⅱボランティアサークル ■申込み Ⅱ4月18日に会場にて受付 ※4月は、18日、25日開催(会場は市民体育館) ■問合せ Ⅱ公民館本館(☎57-5011) へ。

押花展示体験会

押花の便りを作りませんか。■日時 Ⅱ4月8日(土)午後1時〜3時30分 ■場所 Ⅱ十日町郵便局2階 ■費用 Ⅱ官製はがき代 ■問合せ Ⅱ桑原キヨ子(☎57-3374) へ。

12年度自衛隊 幹部候補生募集

■受験資格 Ⅱ22歳以上26歳未満(昭和50年4月2日〜54年4月1日に生まれた人)で大学卒業程度の学力を有する人。ただし学校教育法による大学院修士課程修了者(見込者含む)は28歳未満(昭和48年4月2日以降に生まれた人) ■受付期間 Ⅱ4月10日(月)〜5月12日(金) ■試験日 Ⅱ5月27日(土)・28日(日) ■問合せ Ⅱ市民生活課または自衛隊新潟地

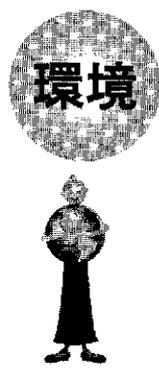
4月1日から 新しい「成年後見制度」が スタートします

4月1日から、新しい成年後見制度がスタートします。従来の禁治産者・準禁治産者制度を後見・保佐の制度に改めるとともに、痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など、精神上的障害により判断能力が不十分な人を保護するため制度です。判断能力の程度に応じて分けられる、後見・保佐・補助と、契約に基づいて、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が援助する任意後見があります。従来と異なり、本人のプライバシーを尊重して戸籍や官報に載ることもありません。本人の意思をできるだけ尊重するための仕組みも用意され、制度を利用する場合には家庭裁判所が本人の言い分を聞いた上で判断することになりました。◆問合せ=新潟家庭裁判所十日町出張所(☎52-2086) へ。

4月1日から 印鑑登録の方法が 変わります

民法の改正により、印鑑登録のできない人の規定が「禁治産者」から「成年被後見人」に変わります。■印鑑登録できない人は、15歳未満の人および成年被後見人となります。(「成年後見人制度」は、左の記事を参照願います。) ■登録する際の回答書期限が「照会文書が到達した日の翌日から起算して15日以内に持参」に変わります。■登録時に、申請者と面識がある市職員が確認した場合は登録できるという規定がなくなりました。今後は官公庁が発行した身分証明書(運転免許証など写真が添付してあるもの)の提示、もしくは「保証書」(十日町市に印鑑登録してある人の保証)が必要となります。※「保証書」用紙は市民係窓口にあります。◆問合せ=市民生活課市民係(☎57-3111) へ。

方連絡部長岡出張所担当奥田
 (☎02558-3310256)
 へ。



12年度生ごみ処理容器購入補助事業

市では、ごみ減量化を図るため市民が生ごみ処理用器取扱い登録店から一家庭用生ごみ処理容器を購入した場合、「12年度生ごみ処理容器購入補助事業」によって次の金額を補助します。

■補助金額 ①1万円までのもの・50%補助(限度額3千円) ②1万円を超えるもの・30%補助(限度額1万5千円)

■補助対象期間 12年4月1日～9月30日 ■その他 登録店の申請も随時受付中。くわしくはお問い合わせください。 ■問合せ 市民生活課生活環境係へ。

12年度犬の登録 および予防注射日程

犬を飼うためには、登録と予防注射が必要です。 ■費用 新規登録6千円、注射3千円

■持参するもの 案内はがき (4月上旬に送付予定) ■注意事

項 時間を厳守願います。川西町・津南町・中里村では注射できません。 ■問合せ 市民生活課生活環境係へ。

日時	時間	会場	日時	時間	会場
4月17日(月)	9:30~11:30	十日町保健所	5月9日(火)	10:00~11:30	十日町市民体育館
	13:30~13:50	吉田集会场		13:30~13:50	羽根川荘
	14:00~14:20	十日町市就業改善センター		14:20~14:30	八箇小学校
	14:30~14:40	高島集会场		15:00~15:10	赤倉小学校
	14:50~15:00	真田小学校		5月10日(水)	10:30~11:30
5月8日(月)	9:30~10:00	下条上新田分館	13:30~13:40		野中中学校
	10:15~11:00	下条公民館	14:00~15:00		水沢公民館
	11:20~11:30	東下組保育所	15:10~15:30		平成園
	13:30~13:50	新水克雪センター	9:30~11:30		十日町市役所
	14:10~14:50	中条公民館			
	15:00~15:20	上原集会场			

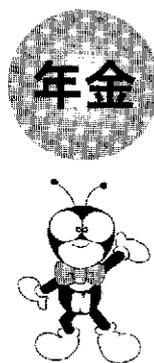


第9回市長杯ソフトバレーボール大会

■日時 4月30日(日)午前9時～

■場所 総合体育館 ■種目 女

子の部、男女混合の部 ■チーム編成 1チーム4～6人 ■参加費 2千円 ■申込み 4月17日(月)までに総合体育館(☎52-4377)へ。 ※毎週水曜日午後7時30分から練習ができるように総合体育館を開放しています。ご利用ください。



4月11日は 老齢福祉年金の支払日

4月11日(火)から各郵便局で老齢福祉年金の支払いが始まります。受給者は年金証書と印鑑を持参して受領してください。代理人でも受領できます。年金を受領後、証書はその場で提出してください。この時、受領証が交付されます。なお、今年から証書は、8月の年金支払日まで受給者に送付されることになりましたのでお知らせします。

■当日都合のつかない人は 4月14日(金)までに年金を受領し、証書と印鑑を持参のうえ国民年金係までおいでください。 ■問合せ 市民生活課国民年金係へ。

外国人登録をしている皆さんへ 「登録原票記載事項証明書」のご案内

4月1日から施行される改正外国人登録法により、「氏名」「性別」「国籍」「生年月日」「居住地」など外国人登録原票に記載されている事項について証明が必要な人のために、「登録原票記載事項証明書」が発行されることになりました。請求できるのは次の人です。

○本人 ○本人と同居している親族 ○法定代理人 ○本人から委任を受けた代理人 (委任状など本人から委任を受けたことを確認できる資料を持参願います。)

※なお、4月からは、これまで発行されてきた「外国人登録済証明書」(登録済証明書)は廃止されます。

◆問合せ=市民生活課市民係 (☎57-3111) へ。

あぶないよひとりぼっちにした その火 春季火災予防運動

4月1日(土)から7日(金)まで、春の火災予防運動を実施します。とりわけ今年、「十日町大火」から100年目の節目にあたる一方、すでに今年に入ってから市内では、8件の火災が起っています。

4月とはいえ、まだまだ寒い日が続きます。暖房器具など火の取り扱いには十分注意しましょう。

火の用心7つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 暖たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 天ぷらを揚げている時はその場を離れない
- 風の強いときはたき火をしない
- 子どもにはマッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない

六日町社会保険事務所の名称が変わります

4月1日付けで、地方分権一括法の施行により、六日町社会保険事務所の名称が、「新潟社会保険事務局六日町事務所」に変更になります。なお、住所・電話番号・管轄区域・業務内容等に変更はありません。■問合せ 六日町社会保険事務所 ☎0257-70-2211へ。

健福祉



心の健康相談

■日時 4月18日(火)午後2時〜3時 ■場所 十日町保健所 ■担当医 山下医師(中条第二病院) ■問合せ 十日町保健所 ☎57-2400 または健康福祉課健康増進係へ。

除雪見舞金が要援護世帯に支給されます

十日町市社会福祉協議会では、自宅の屋根除雪で労力的・経済的に困難な状況にある老人世帯などに、予算の範囲内で除雪見舞金を支給します。この制度は「要援護世帯除雪見舞金支給要

綱」に基づいて実施するもので、次の支給基準をすべて満たしている場合に対象となります。

■支給基準 ①市民税の均等割以下の世帯であること。②次の表のいずれかに該当する世帯

区分	定義
①老人世帯	65歳以上の老人、または、ねたきり老人と義務教育終了前(15歳以下)の児童のみで構成されている世帯
②一人暮らし老人世帯	65歳以上、または、ねたきりの単身世帯。
③母子世帯	配偶者のいない女子と、義務教育終了前(15歳以下)の児童のみで構成されている世帯。
④障害者世帯	世帯主が身体障害者福祉法施行規則に定める障害の級別が1〜4級の障害者の世帯。
⑤その他の世帯	(1)〜(4)の世帯区分に属さない寡婦世帯、知的障害者世帯等の要援護世帯であって、(1)〜(4)に準ずる世帯。

③自らの労力で除雪ができない世帯であること。※ただし、生活保護世帯で別世帯の親族が除雪する場合や融雪処理住宅・自然降雪式屋根構造等の住宅は対象外 ■申請方法 4月14日(金)までに十日町市社会福祉協議会(西寺町旧織物会館内 ☎50-5010)に申請書を提出。用紙は申込先に配置。

4月の献血



全血献血

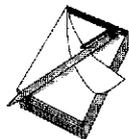
5日(水) 午前 十日町砂利(株) (午後) 宇都宮製作所(株)
20日(木) ※1 根茂織物(株) ※2 総合体育館

■受付時間 午前10時〜正午、午後1〜3時、※1…午前9時30分〜11時、※2…午後0時15分〜3時 ■問合せ 健康福祉課保健予防係へ。

成分献血

献血ルームの強化により、十日町市での献血車による成分献血は、7・8・10・12・2・3月の6回となりました。■問合せ 健康福祉課保健予防係へ。

その他



4月の休館日

■公民館本館 毎週月曜日 ■総合体育館 4日(火)・18日(火) ■博物館 毎週月曜日 ■情報館 毎週月曜日・28日(金)・29日(祝) ■勤労青少年ホーム 毎週月曜日

4月の相談日

◎健康相談 保健婦による相談

期日	会場	時間
3・10・17・24日(月)	保健センター	午前9時〜11時30分
11日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時〜11時30分
	大井玉コミュニティセンター	午後1時30分〜4時
	川治地区公民館	午前9時〜11時30分
20日(木)	北和会館	午後1時30分〜4時
	就改善センター	午前9時〜11時30分
21日(金)	吉田集会所	午後1時30分〜4時
	飛渡地区公民館	午前9時30分〜11時30分
28日(金)	羽川荘	午前9時〜11時30分
	水沢地区公民館	午前9時〜11時30分
	平成置	午後1時30分〜4時
	中条地区公民館	午前9時〜11時30分
28日(金)	北原集落センター	午後1時30分〜4時
	下条地区公民館	午前9時〜11時30分
	上新田公民館	午後1時30分〜4時

※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

◎高齢者職業相談

毎週月〜金曜日
午前9時〜午後4時
会場：高齢者職業相談室

◎定例行政相談

14日(金)
午前10時〜午後3時
会場：市民相談室

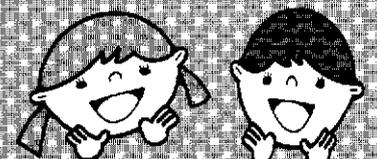
◎法律相談

電話で市民生活課へ要予約
13日(木) 星野行男弁護士
27日(木) 小林彰弁護士
午前1時30分〜午後4時
会場：市民相談室

むし歯のないよい歯の子

2月の3歳児健診を受けた子27人

よい歯の子	住所	保護者
中沢 郁花	(稲荷町4)	彦
高野 世有	(馬場3)	成 広彦
村山 友也	(千蔵町)	輝 弘彦
野口 真莉那	(稲荷町4)	信 次雄
島田 友憲	(中野本通)	信 次雄
片桐 知哉	(稲荷町西)	茂 雄
小野塚 隼人	(北新町1)	英 和男
根津 涼子	(稲荷町3南)	文 男
尾身 和俊	(錦町1)	松 男
樋口 あかり	(七軒町)	清 一
阿部 美晴	(本町4)	國 男
齋木 真唯	(南鏡坂)	勝 利



～わたしの手 あなたの手 豊かな緑を守れる手～

ご協力ください 「緑の募金」

期間：**4/1～5/31**



4月1日から「緑の募金」が実施されます。市内小・中学校の児童・生徒による募金活動や囑託員さんを通じて各家庭にお願いする家庭募金などが行われます。集まったお金は学校・公園などの緑化に役立てられます。

去年は、市内で約154万円、県内では約7,730万円の募金が寄せられました。今年も市民の皆さんのご協力をお願いします。

平成11年度は、市内の校庭緑化などが4校、社会福祉施設緑化が1か所、「緑の募金記念植樹」は3か所でサクラやツバキを29本植樹しました。

予防接種

麻しん(はしか)・風しんの受付開始

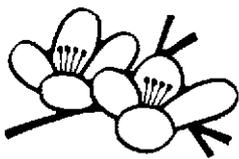
医師会の協力を得て、麻しん・風しんの個別接種を行います。■該当する子 4月1日現在、1歳6か月～7歳6か月未満に該当する子。①麻しんは、すでに麻しんにかかった子、または麻しん・MMR(麻しん・

おたふく・風しんの混合ワクチン)の予防接種を受けた子は除く。②風しんは、麻しんの予防接種を受けたか(今回申し込みをした子を含む)、かかったことが明らかでない子。■接種日 ①麻しんは5～7月の指定された日 ②風しんは9～11月の指定された日 ■申込み 4月3日(月)～14日(土・日は除く)の間に母子健康手帳を持参し、健康福祉課の窓口で、電話受け付けはしません。■問合せ 健康福祉課 保健予防係。

ポリオ(小児まひ) 生ワクチン投与

■対象となる子 ①4月1日現在生後3か月～接種日現在7歳6か月未満の子で、過去未接種か1回のみの子。②平成11年7月2日～12年1月1日に生まれた子には個別通知をします。■投与の方法 6週間以上の間隔で2回投与します。間隔が離れた場合でも2回受けてください。■投与を受けられない子 下痢をしている子 ■注意事項 「予防接種と子ども健康」を必ず読んでください。■持参するもの 母子健康手帳(忘れると接種は受けられません)、体温計。■受付時間 午後1時30分～2時15分(時間厳守) ■会場 保健センター ■問合せ 健康福祉課保健予防係へ

日	期	地
4月11日(火)	川治・六箇・水沢	区
4月12日(水)	十日町	
4月14日(金)	中条・下条・吉田	市



4月の乳幼児健康診査と休日救急医

健康福祉課 ☎57-3111

乳幼児健康診査 会場 保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>(3歳6か月児が対象です)</small>	13日(木)	午後1時～1時45分	8年10月生まれの幼児
1歳6か月児健診	20日(木)	午後1時～1時45分	10年10月生まれの幼児
4か月児健診	26日(水)	午後1時～1時30分	11年12月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです。		
10か月児身体測定	26日(水)	午後9時15分～10時	11年6月生まれの幼児

- ①1歳6か月児、3歳児健診は産科検診あり。
- ②4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係まで連絡してください。

休日救急医

期日	医療機関名	(住所)	電話番号
2日(日)	池田医院	(本町西1)	52-2581
9日(日)	川西町診療所	(川西町)	68-2034
	上村病院	(中里村)	63-2111
16日(日)	山口医院	(袋町中)	52-2174
23日(日)	大熊内科医院	(山本町1)	52-7066
	津南病院	(津南町)	65-3161
29日(祝)	山口医院	(下条中夫通り)	55-2003
30日(日)	田中外科医院	(田中町本通り)	52-2403



樋熊 一 茂さん 1976年生
 ミュニメーション・アシスタント勤務・23歳

1回は親元を離れて都会暮らしをするために、高校を卒業すると、東京の石油関係の会社に勤めました。藤沢市のガソリンスタンドが職場で、若い人が多く、楽しい3年間でした。いずれは戻るつもりだったので、早めに会社を辞めて十日町に帰りました。

戻りはしたものの気になった職がなく、市役所の臨時職員として勤めました。商工観光課の観光係で、多かったのがお祭りの仕事ですが、職員と仲良くできて本当に楽しか

ったです。一年半ほどたった昨年の暮れ、今の会社の試験に受かり1月に入社しました。現在は下水処理場の施設などの管理をやっています。

今は仕事を覚えて慣れることで精いっぱい、楽しさやつらさは感じません。会社の先輩や下水道課の皆さんには、親切にご指導いただいたことにありがたく思っています。いつか気心の知れた仲間で作りの別荘を建て、飲んだり語ったりしたいなど夢みています。



エンドレス(永遠に続くこと)
 総合マクト

3月 藤さん
 20代前半

4月 小学校
 一年生

カレカレリガー
 マーキー

一年経たら
 またおいで!!

出アライカス

スクールNOW

No.48

コンピュータ交流

野中小学校



野中小学校では、学習を効果的に進めるため、コンピュータを積極的に利用しています。また、児童一人ひとりが情報を発信するだけでなく、アクセスしてきた相手とも情報のやり取りが出来るように、ホームページの充実に取り組んでいます。コンピュータは、学区の皆さんの深いご理解とご支援で寄贈していただきました。

現在、雪の少ない都市部の学校を中心にして、多くの学校から本校のホームページへのアクセスが続いています。

コンピュータを通じて、野中から遠く離れた九州や大阪など、大都市の小学生と友だちになれることは、大変楽しく、すばらしいことです。

十日町市の皆さんもぜひアクセスしてみてください。

これから、さらにハードとソフトの両面で充実していきたいと思っています。

●TのPETマークが付いているものだけです
 ●容器の色・大きさは問いません
 ●飲料・酒・醤油用に
 使われたもの

回収する
 ペットボトル

PET

十日町市民の願い
 雪の国のまよひの町で
 今日よりすばらしい
 明日を夢みて
 今日に返らない
 感謝をささげ
 今日を人々のために
 働けることを
 念じてやまない

市の花
 「山つつじ」

市の木
 「きり」